

各指定障害者支援施設  
各指定共同生活援助事業所  
各福祉ホーム  
各指定障害福祉サービス（訪問系及び共生型除く）事業所  
各指定障害児通所支援事業所（共生型除く）  
各地域活動支援センター

管理者様

和歌山市長 尾花正啓  
(公印省略)

障害福祉施設等の従事者等に対する抗原検査の実施について（通知）

各施設・事業所の皆様には、新型コロナウイルスへの感染拡大防止に取り組みながら、日々業務にご尽力いただいておりますことを深く感謝申し上げます。

この度、人の移動が多くなる年末年始を控え、障害福祉施設等における感染拡大防止対策を強化することが重要であることから、障害福祉施設・事業所等の従事者及び利用者等に対し、抗原定性検査を実施することといたしました。

つきましては、抗原検査キットが確保できましたので、次のとおり抗原検査キットを配布いたします。ご多忙中恐縮ですが、法人内の配布対象施設・事業所配布分の抗原検査キットを取りにお越しいただき、順次検査を実施していただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、各施設・事業所におかれましては、従事者・利用者等に対する積極的なワクチン接種のご検討及び協力医療機関等との連携を深めるなどの対応を進めていただくとともに、クラスター発生時の体制、施設内療養を行う場合の個室隔離やゾーニング等の対応策を今一度ご確認いただき、感染拡大防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

○ 配布対象施設・事業所

入所系	施設入所支援、共同生活援助、福祉ホーム
通所系	生活介護、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、地域活動支援センターI型、地域活動支援センターII型
児童通所サービス	児童発達支援、放課後等デイサービス

○ 検査対象者：従事者及び利用者等

※従事者については、事務職員、調理職員等を含めた全職員を対象としますが、利用者等にサービスを直接提供する生活支援員、職業指導員、看護職員等を優先して検査を実施してください。

○ 検査実施期間及び実施回数：令和5年2月末までに週に2回程度を目途に実施してください。

※配布した抗原検査キットを当初から備蓄用に回すことなく、確実に検査を実施してください。

○ 配布場所：和歌山市保健所駐車場内（和歌山市吹上5-2-15）

※別紙1「配布場所・注意事項について」を必ずご確認ください。

(裏面に続きます)

○ 配布日程：

配布対象法人種別	法人名読みの頭文字	配布日・	配布時間
社会福祉法人・医療法人・一般社団法人・特定非営利活動法人・生活協同組合	「あ」行～「さ」行	11月28日(月)	9時30分から11時30分まで 13時30分から16時30分まで
	「た」行～「わ」行	11月29日(火)	
株式会社・有限会社・合同会社等	「あ」行	11月30日(水)	9時30分から11時30分まで <u>※午後からの配布はありません。</u>
	「か」行、「さ」行	12月2日(金)	9時30分から11時30分まで 13時30分から16時30分まで
	「た」行～「は」行	12月5日(月)	
	「ま」行～「わ」行	12月6日(火)	

※上記配布日・配布時間以外は、配布場所に担当課職員不在のため一切対応はできません。

※上記の指定された配布日にお越しいただくことが難しい場合は、事前に障害者支援課と調整の上、上記期間(11月28日(月)～12月6日(火))内に必ず取りにお越しください。(事前に連絡がない場合はお渡しできません。)また、上記期間での受け取りが難しい場合は、別途障害者支援課までご相談ください。(1月以降はお渡しできませんのでご了承ください。)

※法人内施設・事業所分を一度にまとめてお渡しします。法人内で各施設・事業所へ配分をお願いします。

(和歌山市外に法人の所在地があり、和歌山市内に事業所・施設が複数ある場合は、法人内で調整の上、いずれかの施設・事業所が代表でお越しください。)

※法人・事業所単位の配布数、配布日は別紙2「**抗原検査キット配布数**」を、今回お渡しする抗原検査キットの内容については別紙3「**抗原検査キットの内容について**」に記載していますので参考にしてください。

○ 検査実施報告：専用 WEB フォームからご報告ください。

※専用 WEB フォームの URL・QR コード等は、別紙4「**【和歌山市：障害福祉サービス事業者用】抗原検査の実施報告のお願い**」をご確認ください。

検査対象期間：抗原検査キット配布後から令和5年2月28日(火)まで

検査実施報告対象：抗原検査キット配布対象の施設・事業所単位で報告をお願いします。

(※法人単位で取りまとめの必要はありません。)

報告締切日：毎週火曜日までに前週の1実施期間(月曜～日曜)分を報告

(ただし、最終週分のみ令和5年3月3日(金)までに報告してください。)

○ 抗原検査実施に係る留意事項：

抗原検査の実施にあたっては、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部作成の「職場における検査等の実施手順(第3版)」を必ずご確認いただき、検査体制を整えた上で実施してください。

○ その他：

本通知、検査実施報告の WEB フォーム、「職場における検査等の実施手順(第3版)」、その他ご確認いただきたい情報等については、**本市ホームページ内「障害福祉施設等の従事者等に対する抗原検査の実施について(通知)」**(ページ番号：1046339)に掲載していますので、**必ずご確認ください**。

<問合せ先>

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地

和歌山市 障害者支援課 指定審査グループ 電話 073-435-1060